

湖西市在宅ワーク就業支援事業業務委託 公募型プロポーザル（企画提案）募集要領

1 趣旨

育児や介護、その他の理由により場所や時間に制約のある求職者に対し、柔軟な働き方を可能とする在宅ワークに関する知識やスキルの習得機会を提供することで、働く選択肢を増やし、市内に在住しながら就業できる在宅ワーカーの育成を図るとともに、市内在宅就業者および就業希望者のネットワーク形成を支援し、継続的な就業機会の創出を目的とする。

2 委託業務

(1) 業務名

令和7年度 湖西市在宅ワーク就業支援事業業務委託

(2) 内容

別紙 令和7年度「湖西市在宅ワーク就業支援事業業務委託仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）までとする。

(4) 委託料

本業務の委託料の上限は、3,359,000円（消費税額及び地方消費税額を含む）とする。

(5) 支払い方法

終了後一括払いとする。ただし、実績に基づく請求がある場合は、年2回までの分割払いも可能とする。

3 応募資格

この企画提案に参加するには、次の要件を全て満たすものとする。

(1) 法人格を有し、本業務に関する委託契約を湖西市との間で直接締結できること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 直近の1年間において、市税（湖西市に対し納付義務があるもの）、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

(4) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中でないこと。

(5) 湖西市暴力団排除条例（平成24年湖西市条例第34号）に規定する暴力団員等及び暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てが成されている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てが成されている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）に該当しない者。

(7) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的と

する者ではないこと。

(8) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする者ではないこと。

(9) 本業務を円滑に遂行できる、安定的かつ健全な財務能力を有すること。

4 応募方法

(1) 参加表明届の提出

以下のア～エに掲げる書類1部を令和7年4月1日(火)～23日(水)17時(必着)に産業振興課に持参、郵送または電子メールにより提出すること。

※電子メールで提出する場合は、メール送信後、その旨を電話にて連絡すること

ア 参加表明書(様式1)

イ 過去2年間において実施した在宅ワーク就業支援又は類似事業に関する資料

ウ 直近1年間の決算報告書

エ 法人の定款

(2) 企画提案書の提出

以下のア～ウに掲げる書類を令和7年5月12日(月)17時(必着)までに、産業振興課に持参、郵送または電子メールにより提出すること。

※持参または郵送により提出する場合は6部印刷して提出すること。

※電子メールで提出する場合は、メール送信後、その旨を電話にて連絡すること

ア 企画提案書(様式任意)

イ 講師(案)

※選定した講師の経験や実績がわかるようにすること。

ウ 積算内訳書

※アからウまでは、全てA4版で作成し、ページ番号を付番した状態で提出すること。

(3) 質問に関する手続き

別紙「令和7年度湖西市女性の再就職支援事業業務委託仕様書」等の内容についての質問は、「質問書」(様式2)により、産業振興課に電子メールにより提出すること。なお、電子メールを送付したときは、その旨を電話にて連絡すること。また、電話やファックスでの質疑応答は行わないので注意すること。質問書の受付締切日時は令和7年4月10日(木)17時とする。

5 選定スケジュール(予定)

令和7年4月1日(火) 募集要領公表

令和7年4月10日(木) 17時 質問書提出期限

令和7年4月14日(月) 質問に対する回答を公表

令和7年4月23日(水) 17時 参加表明届提出期限
令和7年5月12日(月) 17時 企画提案書提出期限
令和7年5月14日(水) プロポーザル審査会

6 選考方法

(1) 選考方針

湖西市による審査会において、応募事業者から提出された企画提案書等の書類を使用したプレゼンテーションについて(3)審査基準に基づき、最低基準点に達した者のうち、合計点数の最も高い者を契約予定者とする。なお、提出された企画提案書等の書類及びプレゼンテーションの内容については非公開とする。

※詳細については、別途通知する。

※発表者は補助者を含め2名までとする。

(2) 審査日時及び会場

令和7年5月14日(水) ※時間及び会場は後日通知する。

プレゼンテーション(20分) 質疑応答(10分)

※オンライン上でプレゼンテーションを希望する場合は事前に申し出ること。

(3) 審査基準

別紙「審査項目及び審査の内容」のとおり、評価を行い、審査委員の採点数の合計により算出する。

最低基準点=委員数×100点×60%とする。

(4) 審査会の委員構成

市職員で構成する。

(5) 選考結果の通知

令和7年5月23日(金)までに選考結果を通知するとともに、受託予定事業者の名称を湖西市ウェブサイトで公表する。

7 注意事項等

(1) 専門用語には注釈を付けるなど、分かりやすい表現で記載すること。

(2) 提出書類作成に係る費用は、応募者の負担とする。

(3) 企画提案書等の書類は返却しない。

(4) 企画提案書等の書類は、当事業の事業者の選定に用いるほか、当該事業の実施の資料としてのみ取り扱う。

(5) 参加が無効になる場合

企画提案書等が以下の項目に該当する場合には、参加を無効とする場合がある。

ア 提出期限を経過したもの

イ 応募資格を満たしていないもの

ウ 虚偽の内容が記載されているもの

エ 提案者が次のいずれかに該当するとき

a 役員等（役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員等（湖西市暴力団排除条例（平成 24 年湖西市条例第 34 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）であると認められるとき。

b 暴力団（湖西市暴力団排除条例（平成 24 年湖西市条例第 34 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）、暴力団員等又は暴力団員の配偶者が経営に実質的に関与していると認められるとき。

c 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者を利用するなどしたと認められるとき。

d 役員等が、暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。

e 役員等が暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ その他提案の条件に違反したとき。

8 問い合わせ先・提出先

湖西市 産業振興課 商工労政係（湖西市役所 2 階）

〒431-0492 静岡県湖西市吉美 3268 番地

電話番号：053-576-1215（直通）

メールアドレス：sangyou@city.kosai.lg.jp

別紙 審査項目及び審査内容

審査項目		審査内容	配点
大項目	小項目		
実施 体制 (20点)	運営体制	業務運営の人的体制が整っており、事業の進行管理を適切に行えるか 市との連携、調整が速やかに行える体制か	5
	管理者、スタッフの適性	過去に担当した業務実績から、適切な業務遂行が可能と認められるか	5
	個人情報の取り扱い	個人情報の保護・管理が適切であるか	5
	類似事業の履行実績	他市・他団体での事業実績が良好であるか	5
事業 内容 (75点)	基本方針	本事業の目的や内容を的確に理解し、事業の実施方針を定めているか	10
	事業計画	事業内容(1)～(4)の計画がすべて提案され、仕様を満たしているか 各業務の流れ、組み立て、スケジュールは適切か	10
		求職者、潜在的求職者が就職活動を始められるように事業が提案され、目標の就職者が見込まれるか	
	在宅ワーク入門セミナー	在宅ワークの概要が理解できる内容となっているか	10
	在宅ワークスキルアップセミナー	①スキルや知識がある人からない人まで幅広い人が参加可能な提案か	5
		②スキルアップを段階的に図ることが可能な内容が盛り込まれているか	10
	マッチング支援	①マッチングを支援するための独自の企画及び手段、広報の工夫が提案されているか	10
		②実効性が担保されているか	5
	個別キャリア相談会	相談対応を行うに相応しい相談員が確保されているか	5
	事業開催時の託児	適切な託児サービス提供者が確保されているか	5
追加提案	仕様書に定めのない事業が提案されており、在宅ワーカーの育成及び就業に繋がる提案となっているか	5	
経済性 (5点)	費用対効果	事業の実施に必要な経費が適切に見積もられ、市の予算の範囲内であるか	5
合計得点			100